

1 実質赤字比率 一般会計等を対象とした実質赤字の標準財政規模に対する比率

(算式)				
実質赤字比率		= $\frac{\text{一般会計等の実質赤字額}}{\text{標準財政規模}}$		
		(単位：千円)		
(説明)		R4年度 A	R3年度 B	増減 (A-B)
一般会計等の実質収支額 ※一般会計及び特別会計（ただし、法第2条第1号イからハマまでに規定する特別会計を除く。）	一般会計	631,149	291,906	339,243
	土地取得特別会計	0	0	0
	計	631,149	291,906	339,243
標準財政規模		12,586,289	12,845,968	-259,679
うち臨時財政対策債発行可能額		250,465	862,034	-611,569
実質赤字比率 (%) (実質収支額が黒字の場合は、負の数値で表示する。)		-5.01	-2.27	-2.74

2 連結実質赤字比率 全会計を対象とした実質赤字及び資金の不足の標準財政規模に対する比率

(算式)				
連結実質赤字比率		= $\frac{\text{連結実質赤字額}}{\text{標準財政規模}}$		
		(単位：千円)		
(説明)		R4年度 A	R3年度 B	増減 (A-B)
連結実質収支額	一般会計	631,149	291,906	339,243
	土地取得特別会計	0	0	0
	国民健康保険特別会計	83,598	80,316	3,282
	介護保険特別会計	0	-	-
	後期高齢者医療特別会計	5,794	5,887	-93
	下水道事業会計	280,742	319,722	-38,980
	計	1,001,283	697,831	303,452
標準財政規模		12,586,289	12,845,968	-259,679
連結実質赤字比率 (%) (連結実質収支が黒字の場合は、負の数値となる。)		-7.95	-5.43	-2.52

健全化判断比率計算書

3 実質公債費比率

一般会計等が負担する元利償還金及び準元利償還金の標準財政規模に対する比率

(算式)

$$\text{実質公債費比率} = \frac{(A+B) - (C+D)}{E-D}$$

(説明)

(単位：千円)

	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度	内 容 (R3年度との比較)
A 地方債の元利償還金 ※一般会計・土地取得特別会計における公債費 (ただし、繰上償還・借換分などを除く。)	1,672,965	1,666,678	1,585,589	1,471,245	公債費(一般会計1,424,868+土地特会196,377)-(借換150,000+繰上償還0)=1,471,245 ※減の要因：学校教育施設等整備事業債や一般単独事業債(臨時経済対策事業債)などが減となったため。 R3年度比較 114,344 減
B 地方債の元利償還金に準ずるもの (準元利償還金) ※公営企業会計又は一部事務組合が起こした 地方債の償還について、一般会計が負担し と認められる額 ※公債費に準ずる債務負担行為の額 ※一時借入金の利子	979,282	945,413	935,620	924,098	下水道事業会計 584,950 一部事務組合(北河内4市リサイクル施設・四交清掃施設・大東四條畷消防) 339,148 ※減の要因：下水道事業会計が14,703の増となったものの、一部事務組合26,225が減となったため。 R3年度比較 11,522 減
C 元利償還金又は準元利償還金に充てられる 特定財源	466,599	425,457	409,587	407,260	都市計画税充当可能額 407,260(R4都市計画税収入：569,923) R3年度比較 2,327 減
D 地方債に係る元利償還金(準元利償還金)に要する 経費として普通交付税の算定に用いる基準財政需要額に 算入された額	1,551,995	1,543,110	1,618,001	1,604,261	元利償還金に対するもの 939,456(4,352減) 準元利償還金に対するもの 664,805(9,388減) (下水道546,579・一部事務組合118,226) R3年度比較 13,740 減
E 標準財政規模	11,729,913	12,127,326	12,845,968	12,586,289	R3年度比較 259,679 減
実質公債費比率(単年度) (%)	6.22576	6.08003	4.39635	3.49500	R3年度比較 0.90135ポイント改善 標準財政規模が259,679減少したものの、市債発行を抑制していることにより、これを上回る 地方債の元利償還金等(A及びB)が減少したため。
実質公債費比率(3ヵ年平均) (%) ※小数点第2位以下切捨て	R3年度	5.5			
	R4年度			4.6	0.9ポイント改善 R1年度と比べR4年度の実質公債費比率(単年度)が、元利償還金又は準元利償還金に充てら れる特定財源は減となったものの、これを上回る地方債の元利償還金等(A及びB)の減及び 標準財政規模の増により、2.73076低くなったため。

健全化判断比率計算書

4 将来負担比率

一般会計等が将来負担すべき実質的な負債の標準財政規模に対する比率

(算式)		将来負担比率 = $\frac{A - B}{C - D}$				
(説明)		(単位：千円)				
		R4年度 a	R3年度 b	増減 (a-b)	内 容	
A 将来負担額	地方債の現在高	13,432,321	14,290,801	-858,480	一般会計 13,113,301 (△814,060) 土地取得特会 319,020 (△44,420)	
	債務負担行為に基づく 支出予定額	0	0	0	該当する債務負担行為に基づく支出予定額がないため「0」となる。	
	公営企業債等繰入金見込額	5,452,148	5,966,375	-514,227	下水道事業会計地方債残高 11,335,029×0.481=5,452,148 0.481：4②③A表の元金償還金に対する準元金償還金の割合の3カ年平均	
	組合等負担等見込額	2,817,570	3,138,195	-320,625	組合が起こした地方債の償還に係る負担金(規約又は過去3ヵ年間の負担割合で算定) ・飯盛霊園組合 地方債残高 60,640 均等割：60,640×0.1×0.25=1,516 人口割： 60,640×0.9×0.127=6,931 ・四條畷市交野市清掃施設組合 地方債残高 6,243,425×0.433=2,703,403 ・大東四條畷消防組合 地方債残高 298,560×0.3541=105,720	
	退職手当負担見込額	1,732,691	1,855,423	-122,732	一般職・一般会計等対象職員数303人→297人(6人減) 一般職・公営事業に係る会計対象職員数7人→6人(1人減)	
	設立法人の負債額等負担見込額 (土地開発公社)	0	0	0	土地開発公社の設置がないため	
	連結実質赤字額	0	0	0	連結実質収支が黒字のため「0」となる。	
	組合等連結実質赤字額 負担見込額	0	0	0	淀川左岸水防組合・飯盛霊園組合・四條畷市交野市清掃施設組合・北河内4市リサイクル施設組合・くすのき広域連合・大阪府後期高齢者医療広域連合・大阪広域水道企業団・大東四條畷消防組合のすべての会計で赤字額が発生していない。	
	計	23,434,730	25,250,794	-1,816,064		
B 充当可能財源等	充当可能基金の残高	7,365,010	7,292,945	72,065	すべての基金の実質残高の合計	
	充当可能特定財源	都市計画税	3,612,220	4,083,080	-470,860	都市計画事業に係る地方債現在高等に対する都市計画税の充当率を乗じて算定 地方債残高165,356+下水将来負担額5,452,148+四交組合将来負担額2,705,584= 8,323,088×0.434(3カ年の平均値) =3,612,220
		その他	0	0	0	該当なし
	基準財政需要額算入見込額	17,838,216	18,569,764	-731,548	普通地方交付税の基準財政需要額に算入される見込額 4④表 公債費12,688,346 下水道費3,814,634 他8費目1,335,236	
計	28,815,446	29,945,789	-1,130,343			
C 標準財政規模		12,586,289	12,845,968	-259,679		
D 算入公債費等の額		1,604,261	1,618,001	-13,740	普通地方交付税の基準財政需要額に算入された額	
将来負担比率 (%)		-48.9	-41.8	-7.1		